

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2005-310592(P2005-310592A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2004-127003(P2004-127003)

【国際特許分類】

F 2 1 V 8/00 (2006.01)

F 2 1 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 2 1 V 8/00 6 0 1 B

F 2 1 V 8/00 6 0 1 A

F 2 1 V 8/00 6 0 1 E

F 2 1 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月10日(2007.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、

被照射体に照明光を照射する照明面を有する導光体と、

前記光源からの光が入る入光面と前記導光体に光を伝える伝光部を有する入光体と、

前記導光板の光照射部と反対側に設けられ、特定角度範囲で入射した光を散乱するとともにそれ以外の角度で入射された光を透過する指向性散乱層と、を備え、

前記特定角度範囲の中心角が前記導光板の照明面に垂直な基準線に対して前記光源が配置されている側に傾斜していることを特徴とする照明装置。

【請求項2】

第二の特定角度範囲で入射した光を散乱するとともにそれ以外の角度で入射された光を透過する第二の指向性散乱層が前記導光板の光照明面に設けられ、前記第二の特定角度範囲の中心角が前記導光板の照明面に垂直な基準線に対して前記光源が配置されている側の逆側に傾斜していることを特徴とする請求項2に記載の照明装置。

【請求項3】

前記入光体は、前記入光体の厚みが前記入光面側から前記伝光部側に向かって順次薄く構成されたことを特徴とする請求項1または2に記載の照明装置。

【請求項4】

前記入光体は前記入光面側から順次階段状に薄く構成されていることを特徴とする請求項3に記載の照明装置。

【請求項5】

前記入光体に形成されている階段状の段部は略垂直に形成されていることを特徴とする請求項4に記載の照明装置。

【請求項6】

前記導光体は、前記入光体の伝光部からの光を内部に入光する入射面と、前記入射面とは反対側の端面を有しており、前記端面は前記入射面と平行な平面を基準として所定の角

度だけ傾斜していることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の照明装置と、前記照明装置の光照射面側に設けられた非自発光型の表示素子とを備えることを特徴とする表示装置。